

令和7年度



園だより 5月号

杉並区立下高井戸子供園

教育目標 ○もりもりそだつ げんきなからだ ○たいせつな なかまとじぶん ○かんじる こころとあたま

『子ども一人ひとりが 大切な存在』

園長 原 麻弓

入園・進級から1か月がたち、子どもたちの生活も落ち着いてきました。

それぞれの学級の生活に少しずつ慣れてきた子どもたちは、よく笑い、よく動き、時々泣いたり怒ったりしています。

慣れるということは、楽しく過ごすことではありませんね。保育室から一歩外に足を伸ばし園内探検するうさぎ組の子、どんな先生かな？とちよつといたずらしてみる子など、様々な姿を見せてくれています。そんな姿を園では丸ごと受け止めていきたいと思ひます。慣れてきたからこそ、自分のありのままの気持ちを、精一杯の方法で表すことができるのだと感じています。子どもたちは、まだまだこれからたくさんの物事に出会い、様々な感情を体験して育っていきます。その一つ一つの思いに寄り添っていくことができるといいですね。

さて、杉並区では令和7年4月から『杉並区子どもの権利に関する条例』を制定しました。以下条例の前文です。ぜひ保護者の方にご一読いただきたいと思ひます。

== 条例の前文 ==

子どもは、生まれながらにして、一人の人間として尊重される、かけがえのない存在です。

全ての子どもは、児童の権利に関する条約に定められた権利が保障されています。この子どもの権利は、何かと引き換えに保障されるものではありません。

子どもが、権利の主体として尊重され、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、この条例を制定します。

条例のリーフレットが園にあります。いつでも閲覧できますのでお声掛けください。

子どもたちの健やかな成長を支えるために、大人ができること、やらなければならないことを、今一度、真剣に考えていく時です。

子供園で、ご家庭で、どのようなことができるでしょうか。

子どもは、いいところをたくさん見付けてもらえると、もっともっと大きくなろうとします。「自分はこれでいいのだ！」と思ひことができます。保護者の方も、子供園の職員も、子どもたちの“いいところ探し”の名人です！

保護者の皆様と子供園とで、お子さんのいいところを一緒に見付けていきましょう。



【5月の保育】

年少うさぎ組

少しずつ笑顔が増えてきたうさぎ組の子どもたち。教師と一緒に好きな遊びや場所を見付け、安心して過ごせるようにしていきます。園庭で自然に触れたり砂遊びをしたり、たくさん体を動かしたりして、心も体ものびのびと遊ぶ心地よさを感じられるようにします。

また、手遊びをしたり音楽に合わせて体を動かしたり、教師と一緒にすることが楽しいと感じられるようにします。

生活面では、トイレの仕方や水の飲み方などを少しずつ身に付けているところです。給食も「みんなで食べるとおいしいな。」という気持ちで食べられるようにしていきます。個々のペースで進めていけるように指導します。



年中くま組

4月に引き続き、安心して楽しく遊ぶことを大切に、「自分のやりたいことができる。」

「やってみたら楽しかった。」という気持ちが積み重なるようにしていきます。

学級のみんなで歌ったり、体操をしたり、かけっこをしたりする時間も大切にします。ドキドキしていた子も、繰り返す中で「なんだか楽しそう！」と近付いて見たり、少しだけやってみたりする姿がだんだん増えています。新しいルールのある遊びも取り入れながら、みんなで一緒に遊ぶ楽しい雰囲気を味わえるようにします。



年長ぞう組

新しい保育室、新しい遊具など、“憧れの年長組”の生活を張り切って進めてきた4月。お休み調べや給食時の当番活動にも意欲的に取り組んでいます。色水遊びで自然物や水に触れたり、絵の具遊びを大胆に楽しんだり、様々な感触を味わい繰り返し遊ぶことも楽しんでいます。

今月は、友達と遊びや生活を進めていく中で、自分の思いや考えを出そうとする姿を認めながら、相手の気持ちにも気付けるように、丁寧に支えています。

遠足を楽しみにしながら散歩に出かけたり、虫や栽培物など身近な自然に触れて遊んだりし、戸外での活動も楽しめるようにします。